

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第49期第2四半期  
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社デイトナ

【英訳名】 DAYTONA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 織田哲司

【本店の所在の場所】 静岡県周智郡森町一宮4805番地

【電話番号】 0538(84)2200

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 杉村靖彦

【最寄りの連絡場所】 静岡県周智郡森町一宮4805番地

【電話番号】 0538(84)2200

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 杉村靖彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期 連結累計期間	第49期 第2四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	4,153,786	4,318,837	8,606,562
経常利益 (千円)	313,640	384,856	705,175
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	201,972	248,417	458,236
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	202,041	247,144	458,928
純資産額 (千円)	3,187,099	3,644,735	3,450,062
総資産額 (千円)	7,132,052	7,265,732	6,761,896
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	86.16	105.98	195.49
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益金 額 (円)	83.29	101.67	188.41
自己資本比率 (%)	44.1	49.4	50.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,960	122,094	516,698
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	161,249	48,915	256,775
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	345,543	69,051	193,540
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	700,475	757,883	616,204

回次	第48期 第2四半期 連結会計期間	第49期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	75.80	84.89

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループでは、感染被害の防止、従業員並びに当社関係者の安全確保を最優先に、以下の対応をとりながら事業活動を継続しております。不要不急の出張の自粛、県外からの来訪制限、オンライン会議の活用、対面でのコミュニケーションの制限、手洗い・消毒・咳エチケットの励行、事務所内の換気など通じて感染被害の防止、従業員及び当社関係者の健康管理の徹底に努めております。

今後も新型コロナウイルス感染症の影響が長期に渡る場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛要請や企業等の営業自粛が経済活動を圧迫し、景況感は大変厳しい状況となりました。また、海外経済においても全世界レベルでの新型コロナウイルス感染症拡大が経済への大きな打撃を与える状況となりました。

二輪車業界においても、春先からの本格的バイクツーリングシーズンを迎える中、4月には緊急事態宣言による外出自粛等が影響し需要が大きく減少しました。しかし、緊急事態宣言解除後は、特別定額給付金、キャッシュレス決済の還元などの経済政策が二輪車業界には追い風となり、また、「3密」を回避できる趣味としてのバイクライフや通勤手段としてのバイクの活用、それに伴うメンテナンスニーズが高まってまいりました。

当社グループにおいても、4月には一時的に新型コロナウイルス感染症拡大による売上減少が生じたものの、5月以降からは前述したバイクニーズの高まりにより、売上が回復し、結果、第2四半期累計期間としては当初の予定通りの売上推移となりました。利益に関しても、自粛活動による営業費用の減少等により、国内拠点卸売事業、その他事業ともに前年同四半期を上回りました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は43億18百万円（前年同四半期比4.0%増）、営業利益は3億81百万円（前年同四半期比23.7%増）、経常利益は3億84百万円（前年同四半期比22.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億48百万円（前年同四半期比23.0%増）となりました。

#### [国内拠点卸売事業]

国内拠点卸売事業は、(株)デイトナおよび(株)ダートフリークの卸売事業をセグメントしております。

(株)デイトナでは、4月には新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の影響で売上高が大きく減少しましたが、5月以降は売上が急回復し、好調が続くツーリングバッグ、インカム、スマホマウント等のツーリング用品に加え、外出自粛によるバイクメンテナンスニーズに応えた関連商品、公共交通機関に代わる「3密」を回避する手段としての電動アシスト自転車好調に推移しました。また、(株)ダートフリークは後述のとおり、当四半期累計期間は前年10月から当年3月までの経営成績を連結しておりますが、中国の協力工場からの仕入れが新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、春節明けも生産減少や供給遅延が大きく、売上、営業利益ともに前年同四半期を下回りました。この結果、国内拠点卸売事業全体では、売上高は32億40百万円（前年同四半期比3.2%増）、セグメント利益は3億36百万円（前年同四半期比28.6%増）となりました。

(株)デイトナが12月末決算であるのに対し(株)ダートフリークは9月末決算であるため、当第2四半期連結累計期間においては、(株)ダートフリークの前年10月から当年3月までの経営成績を連結しております。

#### [アジア拠点卸売事業]

アジア拠点卸売事業では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、インドネシア各地で都市封鎖が始まるなど、本格的な感染症対策が行われ、経済活動にも大きな影響が出る状況となりました。当社も4月には日本人従業員を帰国させ、現地従業員や取引先とはWeb会議などインターネット回線を利用したコミュニケーションを取るなど対策を実施しました。営業面においては、第1四半期に続き、依然インドネシア市場を拠点とする販売先パートナーへの補修・消耗品の販売が鈍化したことや新型コロナウイルスの影響により、売上高は22百

万円（前年同四半期比64.5%減）、セグメント損失は14百万円（前年同四半期はセグメント損失13百万円）となりました。

#### [小売事業]

小売事業は、バイク用部品用品小売店舗等を展開する㈱ライダーズ・サポート・カンパニーと㈱ダートフリークの小売部門をセグメントしております。

㈱ライダーズ・サポート・カンパニーでは、ライコランドFC事業においては、特別定額給付金の影響もあり、販売単価の高いヘルメットやインカム、スペシャルパーツ等の高額商品の伸長やダイレクトメールによる販促施策により、またアップガレージライダーズFC事業においては、利益率の高い中古バイク部品が売上を伸ばしたことにより、売上高と営業利益ともに前年同四半期を上回りました。一方、㈱ダートフリーク小売部門では、第1四半期に引き続き、決済セキュリティの安全を確保するまでの間、クレジットカード決済を停止し代引き決済によっておりますが、そうした影響等により前年同四半期を下回る売上高となりました。結果、小売事業全体での売上高は10億33百万円（前年同四半期比2.9%増）、セグメント利益は43百万円（前年同四半期比0.6%減）となりました。

なお、㈱ライダーズ・サポート・カンパニーが12月末決算であるのに対し㈱ダートフリークは9月末決算であるため、当第2四半期連結累計期間においては、㈱ダートフリークの前年10月から当年3月までの経営成績を連結しております。

#### [その他]

その他事業の太陽光発電事業は、前年8月に新たに稼働を開始した愛知県設楽町の太陽光発電設備による売電収益の増加により、前年同四半期を上回る売上高となりましたが、同太陽光発電設備の減価償却費が増加したことにより、利益面は前年同四半期と同様となりました。一方でリユースWEB事業では、利益面での黒字化には至らなかったものの、第1四半期に引き続き中古部品販売売上が前年同四半期を大きく上回りました。手数料売上に関してはアプリのダウンロード数とアクティブユーザーの獲得を主軸に引き続き先行投資を続けております。この結果、その他事業での売上高は86百万円（前年同四半期比39.2%増）、セグメント利益は8百万円（前年同四半期比2.1%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ13.6%増加し、47億19百万円となりました。これは、現金及び預金が1億49百万円、受取手形及び売掛金が2億21百万円、たな卸資産が1億59百万円増加したことなどによります。

### (固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2.3%減少し、25億45百万円となりました。これは、有形固定資産が25百万円、無形固定資産が32百万円減少したことなどによります。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ5億3百万円増加し、72億65百万円となりました。

### (流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ17.7%増加し、27億83百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が1億44百万円、短期借入金が2億51百万円増加したことなどによります。

### (固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ11.5%減少し、8億37百万円となりました。これは、長期借入金が1億20百万円減少したことなどによります。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ3億9百万円増加し、36億20百万円となりました。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5.6%増加し、36億44百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ1億41百万円増加の7億57百万円となりました。当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の増加による支出が2億21百万円、たな卸資産の増加による支出が1億60百万円、法人税等の支払額による支出が1億14百万円となりましたが、税金等調整前四半期純利益が3億86百万円の計上、減価償却費が73百万円の計上、仕入債務の増加による収入が1億44百万円となったことにより、当第2四半期連結累計期間における営業活動より得られた資金は1億22百万円(前年同四半期連結累計期間に使用された資金は31百万円)となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の預入による支出が10百万円、有形固定資産の取得による支出が32百万円となったことにより、当第2四半期連結累計期間における投資活動より使用された資金は48百万円(前年同四半期連結累計期間に使用された資金は1億61百万円)となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出が2億17百万円となりましたが、短期借入による収入が2億49百万円、長期借入による収入が1億円となったことにより、当第2四半期連結累計期間における財務活動より得られた資金は69百万円(前年同四半期連結累計期間に得られた資金は3億45百万円)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は27,830千円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、商品および資材のほか販売費及び一般管理費などの運転資金および有形固定資産、無形固定資産などの設備資金であり、自己資金のほか必要に応じて金融機関の借入れにより調達しておりますが、新型コロナウイルス感染症流行に伴う不確実性に備えるため、コミットメントライン設定による流動性確保に努めております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,864,000
計	13,864,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,604,600	3,604,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	3,604,600	3,604,600		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第7回新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2020年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名
新株予約権の数(個)	145(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	14,500(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2020年4月9日~2050年4月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 714 資本組入額 357
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

新株予約権の発行時(2020年4月8日)における内容を記載しております。

(注1) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(注2) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、以下の方法に準じて決定する。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

下記の新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(新株予約権の行使期間)2020年4月9日から2050年4月8日

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の方法に準じて決定する。

a.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

b.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、a.に記載の資本金等増加限度額からa.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

以下に準じて決定する。

a.新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約

権を一括してのみ行使できるものとする。

- b. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- c. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

- a. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記 の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- b 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日		3,604,600		412,456		340,117

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2020年6月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社エービーイー	静岡県磐田市富士見台6-5	753	32.13
株式会社ディーエフ	愛知県瀬戸市内田町1丁目296	231	9.88
株式会社コンダテック	東京都港区高輪2丁目15-21	136	5.80
デイトナ社員持株会	静岡県周智郡森町一宮4805	32	1.40
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	28	1.22
株式会社ジェイ・ティ・シー	東京都港区西新橋2丁目6-2 ザイマックス西新橋ビル	26	1.11
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3-2 経団連会館	25	1.07
船津 英世	千葉県君津市	24	1.03
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	24	1.02
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	20	0.85
計	-	1,301	55.52

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,260千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,260,600		権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,342,700	23,427	同上
単元未満株式	普通株式 1,300		同上
発行済株式総数	3,604,600		
総株主の議決権		23,427	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デイトナ	静岡県周智郡森町一宮4805	1,260,600		1,260,600	34.97
計		1,260,600		1,260,600	34.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	760,222	910,204
受取手形及び売掛金	771,365	992,491
たな卸資産	2 2,357,195	2 2,516,995
その他	273,637	307,690
貸倒引当金	7,355	7,438
流動資産合計	4,155,066	4,719,943
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	549,199	533,672
土地	863,532	863,275
その他(純額)	483,535	473,651
有形固定資産合計	1,896,268	1,870,599
<b>無形固定資産</b>		
のれん	520,430	487,903
その他	41,395	41,898
無形固定資産合計	561,826	529,802
<b>投資その他の資産</b>		
その他	151,846	148,710
貸倒引当金	3,111	3,323
投資その他の資産合計	148,735	145,386
固定資産合計	2,606,829	2,545,788
資産合計	6,761,896	7,265,732

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	269,590	413,805
短期借入金	1,619,579	1,871,557
未払法人税等	121,531	140,285
賞与引当金	51,408	45,393
株主優待引当金	-	695
その他	304,100	312,208
流動負債合計	2,366,210	2,783,946
固定負債		
長期借入金	911,750	791,569
退職給付に係る負債	1,075	1,111
その他	32,799	44,369
固定負債合計	945,624	837,050
負債合計	3,311,834	3,620,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,456	412,456
資本剰余金	485,338	483,465
利益剰余金	3,151,457	3,343,620
自己株式	628,823	628,823
株主資本合計	3,420,428	3,610,718
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	21,180	22,391
その他の包括利益累計額合計	21,180	22,391
新株予約権	50,719	56,376
非支配株主持分	94	32
純資産合計	3,450,062	3,644,735
負債純資産合計	6,761,896	7,265,732

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)
売上高	4,153,786	4,318,837
売上原価	2,425,902	2,481,213
売上総利益	1,727,884	1,837,624
販売費及び一般管理費	1,419,765	1,456,543
営業利益	308,119	381,081
営業外収益		
受取手数料	5,136	5,548
補助金収入	1,101	4,570
試作品等売却代	4,907	2,062
その他	6,871	4,918
営業外収益合計	18,017	17,099
営業外費用		
支払利息	7,801	7,192
デリバティブ評価損	-	4,200
為替差損	4,470	1,489
その他	224	441
営業外費用合計	12,495	13,324
経常利益	313,640	384,856
特別利益		
固定資産売却益	-	2,147
特別利益合計	-	2,147
特別損失		
固定資産除却損	146	843
特別損失合計	146	843
税金等調整前四半期純利益	313,494	386,160
法人税、住民税及び事業税	102,905	133,448
法人税等調整額	8,648	4,351
法人税等合計	111,553	137,799
四半期純利益	201,940	248,360
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	31	56
親会社株主に帰属する四半期純利益	201,972	248,417

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	201,940	248,360
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	101	1,216
その他の包括利益合計	101	1,216
四半期包括利益	202,041	247,144
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	202,073	247,206
非支配株主に係る四半期包括利益	31	61

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	313,494	386,160
減価償却費	68,504	73,658
株式報酬費用	6,608	5,656
のれん償却額	32,526	32,526
貸倒引当金の増減額(は減少)	185	295
賞与引当金の増減額(は減少)	3,431	6,014
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	80	75
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	695
受取利息及び受取配当金	166	125
支払利息	7,801	7,192
デリバティブ評価損益(は益)	1,392	4,200
為替差損益(は益)	47	358
売上債権の増減額(は増加)	10,833	221,466
たな卸資産の増減額(は増加)	370,236	160,032
仕入債務の増減額(は減少)	130,477	144,636
固定資産除売却損益(は益)	146	1,303
未払消費税等の増減額(は減少)	42,300	2,608
未収消費税等の増減額(は増加)	857	1,376
その他の流動資産の増減額(は増加)	10,008	33,176
その他の流動負債の増減額(は減少)	7,920	9,771
その他の固定資産の増減額(は増加)	2,820	30
その他の固定負債の増減額(は減少)	-	1,200
その他	439	475
小計	131,453	243,648
利息及び配当金の受取額	167	125
利息の支払額	8,006	7,339
法人税等の支払額	155,574	114,340
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,960	122,094
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	46,304	10,703
定期預金の払戻による収入	38,402	2,400
有形固定資産の取得による支出	151,417	32,735
有形固定資産の売却による収入	-	2,769
無形固定資産の取得による支出	1,917	9,365
貸付けによる支出	65	-
差入保証金の差入による支出	104	1,291
差入保証金の回収による収入	157	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	161,249	48,915
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	558,716	249,156
長期借入れによる収入	50,000	100,000
長期借入金の返済による支出	219,519	217,645
リース債務の返済による支出	3,774	4,429
自己株式の取得による支出	26	-
配当金の支払額	39,852	56,156
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,873
財務活動によるキャッシュ・フロー	345,543	69,051
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	552
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	152,329	141,678
現金及び現金同等物の期首残高	548,145	616,204

現金及び現金同等物の四半期末残高

700,475	757,883
---------	---------

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
輸出取立手形割引高	8,159千円	6,600千円
受取手形裏書譲渡高	26,000千円	32,000千円

2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
商品	2,354,873千円	2,514,394千円
貯蔵品	2,322千円	2,601千円
計	2,357,195千円	2,516,995千円

3 コミットメントライン契約

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大等による不測の事態に備え、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
コミットメントラインの総額		1,000,000 千円
借入実行残高		
差引額		1,000,000 千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
荷造運搬費	133,450千円	153,771千円
広告宣伝費	103,361千円	97,902千円
給料	410,367千円	420,538千円
賞与引当金繰入額	42,674千円	45,031千円
減価償却費	51,220千円	48,657千円
賃借料	84,014千円	85,382千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	833,992千円	910,204千円
預入期間が3か月超の定期預金	133,517千円	152,321千円
現金及び現金同等物	700,475千円	757,883千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	39,848	17.0	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	56,254	24.0	2019年12月31日	2020年3月25日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内拠点 卸売事業	アジア拠点 卸売事業	小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,024,381	63,307	1,004,060	4,091,750	62,036	4,153,786	-	4,153,786
セグメント間の内部 売上高又は振替高	115,091	-	88	115,179	-	115,179	115,179	-
計	3,139,472	63,307	1,004,149	4,206,930	62,036	4,268,966	115,179	4,153,786
セグメント利益又は損失 ( )	261,576	13,102	43,979	292,452	7,926	300,379	7,739	308,119

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びリユースWEB事業であります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額7,739千円は、セグメント間取引消去6,984千円、たな卸資産の調整額377千円、固定資産の調整額378千円等が含まれております。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内拠点 卸売事業	アジア拠点 卸売事業	小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,176,356	22,489	1,033,610	4,232,456	86,380	4,318,837	-	4,318,837
セグメント間の内部 売上高又は振替高	63,932	-	57	63,990	-	63,990	63,990	-
計	3,240,289	22,489	1,033,667	4,296,446	86,380	4,382,827	63,990	4,318,837
セグメント利益又は損失 ( )	336,327	14,934	43,709	365,103	8,096	373,200	7,880	381,081

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びリユースWEB事業であります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額7,880千円は、セグメント間取引消去9,092千円、たな卸資産の調整額1,486千円、固定資産の調整額275千円等が含まれております。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	86円16銭	105円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	201,972	248,417
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	201,972	248,417
普通株式の期中平均株式数(株)	2,344,003	2,343,928
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	83円29銭	101円67銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	80,634	99,363
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社デイトナ

取締役会 御中

### 三優監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	林 寛尚	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉川 雄城	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デイトナ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。